

「大規模盛土造成地マップ」に関するQ & A

Q 1 . 大規模盛土造成地マップを公表する目的は何ですか？

A 1 . 大規模盛土造成地が身近に存在するかどうかを知っていただくことにより、県民の皆様の防災意識を高めていただくことです。

Q 2 . どのようにして大規模盛土造成地の抽出調査を行ったのですか？

A 2 . 宅地造成前後の新旧の地形図等をコンピュータ上で重ね合わせ、一団の住宅地を対象に、造成後の地盤の高さが造成前より高くなっているところで一定規模以上のものを大規模盛土造成地と判定しています。

Q 3 . マップに示されている箇所は危険ということですか？

A 3 . 地震が起きた場合、マップに示されている箇所が必ずしも危険というわけではありません。地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は安全であると考えられます。

なお、近年の豪雨に見られるように宅地被害をもたらす災害は地震だけではありません。日頃から宅地や擁壁などに変状が生じていないか点検するよう心掛けましょう。

Q 4 . もっと詳細なマップは公表しないのですか？

A 4 . マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮してこの縮尺としています。

Q 5 . 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か特別な手続が必要ですか？

A 5 . 大規模盛土造成地内の土地ということで何か手続が必要になることはありません。

また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続が加わるということはありません。